

# 65歳超雇用推進助成金のご案内

高年齢者の雇用の安定に資する措置を講じる事業主の方に、国の予算の範囲において、以下の助成金を支給しています。

## 高年齢者無期雇用転換コース

認定された無期雇用転換計画に基づき50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主に対して、対象労働者1人につき48万円（中小企業事業主以外は38万円）を支給します。

なお、生産性要件を満たす場合は対象労働者1人につき60万円（中小企業事業主以外は48万円）となります。

また、対象労働者は1支給年度（4月～翌年3月まで）1適用事業所あたり10人までとなります。

## 高年齢者評価制度等雇用管理改善コース

認定された雇用管理整備計画に基づき高年齢者雇用管理整備措置を実施した場合の、当該措置の実施に必要な専門家への委託費等及び当該措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウェア等の導入に要した経費を支給対象経費（注）とし、支給対象経費に60%（中小企業事業主以外は45%）を乗じた額を支給します。

なお、生産性要件を満たす事業主の場合は、支給対象経費の75%（中小企業事業主以外は60%）を乗じた額となります。

高年齢者雇用管理整備措置の種類	支給対象経費
イ 高年齢者に係る賃金・人事待遇制度の導入・改善	○ 高年齢者の雇用管理制度の導入等（労働協約又は就業規則の作成・変更）に必要な専門家等に対する委託費、コンサルタントとの相談に要した経費
ロ 労働時間制度の導入・改善	○ 上記の経費の他、左欄の措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウェア等の導入に要した経費（計画実施期間内の6ヶ月分を上限とする賃借料またはリース料を含む）
ハ 在宅勤務制度の導入・改善	
ニ 研修制度の導入・改善	
ホ 専門職制度の導入・改善	
ヘ 健康管理制度の導入	
ト その他の雇用管理制度の導入・改善	

（注）その経費が50万円を超える場合は50万円。なお、企業単位で1回に限り、経費の額にかかわらず、当該措置の実施に50万円の費用を要したものとみなします。

## 65歳超継続雇用促進コース

就業規則等により65歳以上への定年の引上げ、定年の定めの廃止、希望者全員を対象とする66歳以上までの継続雇用制度の導入、他社による継続雇用制度の導入のいずれかの措置を規定し、当該就業規則の改定等について専門家等に委託し経費を支出したことなど一定の要件に当たる事業主に、対象被保険者数、定年等を引上げる年数等に応じて、以下の額を支給します。

多数の申請により予算の上限額に達したため、新規申請書受付を停止させていただきました。

※ 助成金の受給のためには、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第8条及び第9条第1項の規定と異なる定めをしていないことなど、一定の要件を満たす必要があります。

動画はコチラ

この度、当機構ホームページに助成金制度の説明動画を公開いたしました。

各助成金の「支給申請の手引き」とあわせてご確認ください。<https://youtu.be/yWjgfKRu-3Y>



## 障害者を労働者として雇用する事業主の皆様へ

障害者雇用納付金制度に基づく

# 各種助成金のごあんない

障害者雇用納付金制度では、事業主が障害者の雇用にあたって、施設・設備の整備等や適切な雇用管理を図るための特別な措置を行わなければ、障害者の雇入れや雇用の継続が困難であると認められる事業主に助成金を支給します。

### 障害者作業施設設置等助成金

障害者の障害特性による就労上の課題を克服・軽減するための作業施設等の設置・整備を行う場合に、その費用の一部を助成します。

#### 種類

- ▶第1種（購入等による設置・整備）
- ▶第2種（賃借による設置）



### 障害者福祉施設設置等助成金

障害者の福祉の増進を図るため、障害者の障害特性による課題に配慮された福祉施設の設置・整備を行う場合に、その費用の一部を助成します。

### 障害者介助等助成金

障害者の障害特性に応じた適切な雇用管理のために必要な措置を行う場合に、その費用の一部を助成します。

#### 種類

- ▶職場復帰支援
- ▶職場支援員の配置又は委嘱
- ▶職場介助者の配置又は委嘱
- ▶手話通訳・要約筆記等担当者の委嘱
- ▶障害者相談窓口担当者の配置



### 職場適応援助者助成金

職場適応に課題を抱える障害者に対して、職場適応援助者による支援を実施する場合に、その費用の一部を助成します。

#### 種類

- ▶訪問型職場適応援助者による支援
- ▶企業在籍型職場適応援助者による支援

### 重度障害者等通勤対策助成金

障害者の障害特性による通勤の課題を軽減又は解消するための措置を行う場合に、その費用の一部を助成します。

#### 種類

- ▶住宅の賃借
- ▶指導員の配置
- ▶住宅手当の支払
- ▶駐車場の賃借
- ▶通勤用自動車の購入
- ▶通勤用バスの購入
- ▶通勤援助者の委嘱
- ▶通勤用バス運転従事者の委嘱



### 重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金

重度障害者を多数雇用継続して雇用し、かつ、安定した雇用を継続することができる事業主が、これらの者の就労に必要な事業施設等の設置・整備を行い、モデル性が認められる場合に、その費用の一部を助成します。

※ 助成金の受給のためには、助成金ごとに定める要件を満たす必要があります。

当機構ホームページでは助成金制度の説明動画を配信しています。

動画はコチラ↓

各助成金の「ごあんない」パンフレットとあわせてご覧ください。

<https://www.jeed.go.jp/disability/subsidy/index.html>



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

山梨支部

【お問い合わせ先】 電話：055-242-3723



# 業務予定表

11月

1	月					
2	火	講習所 3か		13	土	外国人技能実習評価試験 南アルプス南支部例会 19:00 (千草)
3	水			14	日	
4	木	整備主任者技術研修 9:30 (都留、上野原)		15	月	整備主任者法令研修 9:30 (甲府西②)、13:30 (甲府南①) 南アルプス北支部例会 19:30 (JA在家塚支所)
5	金	整備主任者資格取得講習 (実習 学科 試問)		16	火	講習所 電装
6	土			17	水	青年部運営委員会 19:30 講習所 2か、3か
7	日			18	木	整備主任者法令研修 9:30 (甲府南②)、13:30 (東八①) 講習所 電装
8	月	街頭検査 (北杜市白州町地内) 講習所 2か		19	金	常任理事会 11:00 講習所 2か、3か
9	火	支部長会議 13:30 街頭検査 (大月市笛子地内)		20	土	
10	水	甲府北支部例会 19:00 (中小企業会館) 南巨摩北支部例会 19:30 (富士川町商工会) 岳麓支部例会 12:00 (富士山車検センター) 講習所 3か		21	日	
				22	月	講習所 電装
11	木	整備主任者技術研修 9:30 (南アルプス南、南巨摩南) 「子ども110番のお店」PR活動 甲州市立神金小学校 10:30 甲府南支部例会 19:30 (湯王温泉) 塩山支部例会 18:30 (宏池荘)		23	火	
				24	水	講習所 2か、3か
				25	木	整備主任者法令研修 9:30 (甲府北①)、13:30 (甲府北②) 講習所 電装
12	金	整備主任者法令研修 9:30 (甲府東)、13:30 (甲府西①) 甲府東支部例会 19:00 (振興会) 甲府西支部例会 19:00 (小作) 韮崎支部例会 19:00 (ニコリ) 市川支部例会 19:00 (とりしん) 東八支部例会 19:00 (振興会) 日下部支部 18:30 (夢わいく山梨) 大月支部例会 19:00 (大月市民会館) 都留支部例会 19:30 (ぴゅあ富士) 講習所 電装		26	金	整備主任者法令研修 (富士吉田市民会館) 9:30 (岳麓①)、13:30 (岳麓②) 講習所 2か、3か
				27	土	富士山麓古タイヤ等不法投棄防止 集中キャンペーン (道の駅富士吉田)
				28	日	
				29	月	講習所 電装
				30	火	整備主任者法令研修 9:30 (峡北・大月)、13:30 (韮崎・南巨摩南)

1 2月

1	水	理事会 13:30～（予定） 講習所 2か、3か	13	月	甲府西支部例会 19:00（小作） 南アルプス南支部例会 19:00（千草）
2	木	整備主任者技術研修 9:30（南巨摩北・塩山）			南アルプス北支部例会 19:30（JA在家塚支所）
3	金	整備主任者法令研修 9:30（南アルプス南）、13:30（南アルプス北） 講習所 2か	14	火	甲府東支部例会 19:00（振興会） 市川支部例会 19:00（とりしん） 日下部支部 18:30（夢わーく山梨） 講習所 電装
4	土				
5	日				
6	月	整備主任者法令研修 9:30（市川）、13:30（南巨摩北・塩山） 講習所 電装	15	水	街頭検査（南部町福土地内） 講習所 3か
7	火	支部長会議 15:00 講習所 2か、3か	16	木	整備主任者技術研修 9:30（甲府南）
8	水	整備主任者資格取得講習（実習 学科 試問） 岳麓支部例会 12:00（富士山車検センター）	17	金	都留支部例会 19:30（びゅあ富士） 講習所 2か
9	木	整備主任者技術研修 9:30（甲府東・市川） 南巨摩南支部例会 19:00（矢川食堂）	19	日	
			20	月	有償運送許可講習 13:00
10	金	整備主任者法令研修 13:30（都留・上野原） 甲府北支部例会 19:00（中小企業会館） 韮崎支部例会 19:00（ニコリ） 南巨摩北支部例会 19:30（富士川町商工会） 東八支部例会 19:00（振興会） 大月支部例会 19:00（大月市民会館） 講習所 3か	21	火	講習所 電装
			22	水	講習所 2か
			23	木	講習所 3か
			24	金	
			25	土	
			26	日	
			27	月	
11	土	外国人技能実習評価試験 甲府南支部例会 19:30（湯王温泉） 塩山支部例会 18:30（宏池荘）	28	火	
			29	水	
			30	木	
12	日		31	金	

## 自動車整備業賠償共済保険

(整備受託車の補償)

### 基本契約

※受託自動車保険・PL保険・施設賠償責任保険が  
セットされています。

### 受託自動車保険

整備・修理・点検等のため、お客様から受託した自動車で発生した対人・対物事故と自損事故を補償

車検で預かった車を納車に行く途中で、通行人をはねてしまい、死傷させた。



### PL保険(生産物賠償責任保険)

受託車をお客様に納車後、整備など仕事の結果を原因とする対人・対物事故と完納車自体の車両事故を補償

ブレーキの整備不良により納車後に事故が発生し、建物を損壊させた。



### 施設賠償責任保険

事業場の各種施設の欠陥や管理不備、業務遂行に起因する対人・対物事故を補償

工場の看板が外れて、通行人に直撃して、ケガをさせた。



### 車両賠償保険(自動車管理者賠償責任保険)

整備・修理・点検等のため受託中の自動車自体の車両事故(接触・盗難・車両火災等)を補償  
※運搬(レッカー)受託車賠償責任特約・窓ガラス修理費用補償特約が付帯されています。

納車時、電柱に接触してお客様の車を破損させた。



納車中に発生した飛び石などの落下・飛来物により受託車のフロントガラスが損壊した。



### 火災保険水災保険特約

受託車の保管中に生じた洪水などの水災、ひょう災、風災(竜巻を含む)、雪災や建物火災の類焼による車両事故を補償

工場で保管中、洪水によりお客様の車が水没した。



### オプション契約

## &Ucar自動車保険

販売の目的をもって輸送または管理する販売用中古車で発生した対人・対物事故と自損事故を補償



お客様が購入の目的で販売車を短時間試乗中に歩行者をはねてケガをさせた。

## &Ucar車両特約

販売用中古車を保管中・または管理中に接触・衝突・車両火災・盗難および洪水などの水災や風災、ひょう災、雪災などで生じた車両事故を補償

台風で洪水となり展示していた販売用中古車が損壊した。



補償内容は、「日整連自動車整備業賠償共済保険」パンフレットをご参照ください。  
詳しい内容につきましては、「重要事項説明書」・「ご加入のしおり」をご覧ください。

貴社のご意向を下記へFAXでお知らせください。(○印を付してください。)

**FAX 055 (263) 4420**

自動車整備業  
賠償共済保険

一度説明を聞きたい

パンフレットを送ってほしい

加入したい

事業場名	認証番号
住 所	
電話番号	ご担当者名

全共済・振興会・商工組合・協同組合は個人情報に関する法律等を遵守し、お客様の個人情報を適正に取り扱います。また、お客様の個人情報は全共済・振興会・商工組合・協同組合が取り扱う引受損害保険会社の商品・サービスのご案内等に利用させていただく場合があります。

### お問い合わせ先

山梨県自動車整備商工組合

TEL 055 (262) 4422

B20-0884-20210930

# 検査機器老朽更新工事について (お知らせ)

日頃より、自動車検査業務にご理解とご協力を賜りありがとうございます。  
関東検査部山梨事務所におきまして、検査機器の更新等を行うため、下記のとおり工事を  
行うこととなりました。  
工事期間中、施設ご利用の皆様方には大変ご迷惑をお掛けすることになりますが、ご理解  
とご協力をお願い致します。

## 記

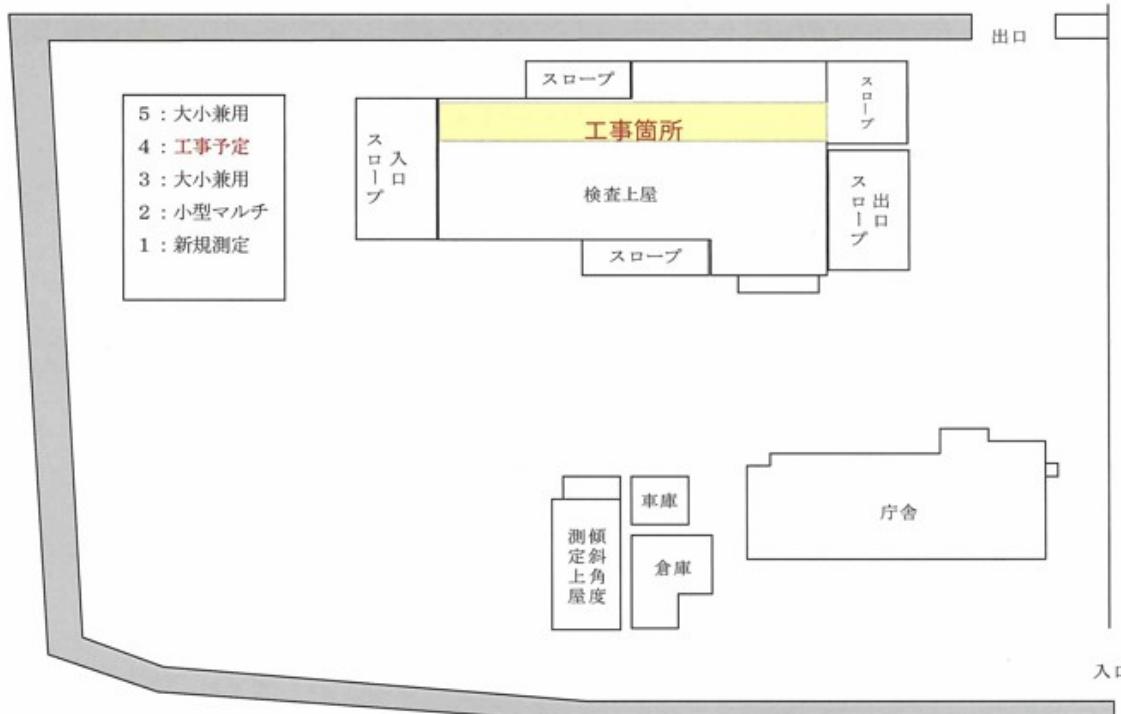
工事名：山梨事務所検査上屋4コース老朽更新工事  
工事範囲：山梨事務所検査コース〔4コース全域他〕

工事期間：**令和3年12月4日～令和4年3月初旬予定**  
(※工事開始時期及び工事進捗状況により期間延長の可能性があります。)

工事概要：4コース検査機器の老朽更新及び付帯工事を行う。

### 工事期間中の留意点

- ・受検の際は、担当者の指示に従ってください。
- ・構内の混雑が予想されますので、駐車場以外（検査コース待機場所等）の駐車は固くお断り  
します。
- ・事故防止のため、構内においては通行帯を遵守し、徐行をお願いします。



- ・安全確保のため、区画された工事区域及び資材置場への立ち入りは、固くお断りします

独立行政法人自動車技術総合機構  
関東検査部山梨事務所